

のおがた

議会だより

3月定例会

- ◆直方市政治倫理条例の一部を改正
- ◆令和5年度直方市一般会計予算を可決



主な内容

P.2 提出議案等とその結果

P.4 質疑、委員会の審査

P.12 水仙

P.3 賛否の分かれた議案

P.6 一般質問

3月定例会に提出された議案等とその結果

条例		
議案第1号	直方市ふるさと応援基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第2号	直方市会計年度任用職員の給与、費用弁償及び旅費に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第3号	直方市多世代交流スペースここっチャ設置条例の制定について	原案可決
議案第4号	直方市有財産の交換、譲渡、無償貸付等に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第5号	直方市営住宅条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第15号	直方市政治倫理条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第16号	直方市手数料条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第17号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第18号	直方市子ども・子育て会議設置条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第19号	直方市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第20号	直方市家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第21号	直方市排水機場等維持管理基金条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第22号	直方市水道事業給水条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第23号	直方市下水道条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第24号	直方市農業集落排水施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第25号	直方市汚水処理施設条例の一部を改正する条例について	原案可決
議案第26号	直方市廃棄物の減量及び適正処理に関する条例の一部を改正する条例について	原案可決
予算		
議案第8号	令和4年度直方市一般会計補正予算(第8号)	原案可決
議案第9号	令和4年度直方市国民健康保険特別会計補正予算(第6号)	原案可決
議案第10号	令和4年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計補正予算(第1号)	原案可決
議案第11号	令和4年度直方市介護保険特別会計補正予算(第5号)	原案可決
議案第12号	令和4年度直方市後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第13号	令和4年度直方市水道事業会計補正予算(第4号)	原案可決
議案第14号	令和4年度直方市下水道事業会計補正予算(第3号)	原案可決
議案第28号	令和5年度直方市一般会計予算	原案可決
議案第29号	令和5年度直方市国民健康保険特別会計予算	原案可決
議案第30号	令和5年度直方市同和地区住宅資金貸付事業特別会計予算	原案可決
議案第31号	令和5年度直方市介護保険特別会計予算	原案可決
議案第32号	令和5年度直方市後期高齢者医療特別会計予算	原案可決
議案第33号	令和5年度直方市上頓野産業団地造成事業特別会計予算	原案可決
議案第34号	令和5年度直方市水道事業会計予算	原案可決
議案第35号	令和5年度直方市下水道事業会計予算	原案可決

人事		
議案第 27 号	人権擁護委員候補者の推薦について	適任
その他		
議案第 6 号	市道路線の認定について	原案可決
議案第 7 号	市道路線の廃止について	原案可決
発議第 1 号	直方市議会の個人情報の保護に関する条例の制定について	原案可決
意見書案第 1 号	建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書について	原案可決
意見書案第 2 号	新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常を守る取り組みの強化を求める意見書について	原案可決
意見書案第 3 号	認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書について	原案可決
報告		
報告第 1 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報告
報告第 2 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報告
報告第 3 号	専決処分事項の報告について（道路災害に係る損害賠償の額を定めること）	報告
報告第 4 号	専決処分事項の報告について（市営住宅家賃滞納に係る民事調停）	報告
報告第 5 号	専決処分事項の報告について（市営住宅の管理上での瑕疵事故に係る損害賠償の額を定めること）	報告

賛否の分かれた議案

会派名	静燃会		よつば			政風会		明政会		日本共産党		市民クラブ		公明党		無所属	令和会		
議員名	安永浩之	三根広次	篠原正之	森本裕次	中西省三	渡辺幸一	田代文也	野下昭宣	佐藤信勝	那須和也	渡辺和幸	澄田和昭	高宮誠	紫村博之	宮園祐美子	渡辺克也	矢野富士雄	村田明子	松田昇
議案番号																			
第 15 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	×
第 16 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 28 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 29 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 31 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 32 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
第 34 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
発議第 1 号	○	○	○	○	—	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○
意見書案第 1 号	×	×	×	×	—	×	×	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○

○：賛成、×：反対、欠：欠席、棄：棄権

—：議長には賛成・反対の意思表示をする表決権がありませんが、賛成・反対が同数になった場合、可否を決める裁決権があります。

※その他の結果については、全会一致で賛成となっています。

質 疑

3月定例会で質疑が行われた議案については次のとおりです。質疑とは、本会議の議事手続きにおいて討論や表決に入る前に、当該案件について口頭で提案者に対して説明や所見を求め疑問点を尋ねることです。

議案番号	議案名	発言者	質疑項目
第8号	令和4年度直方市一般会計補正予算(第8号)	渡辺 和幸	【歳入】 森林環境譲与税 ほか
			【歳出】 公園施設長寿命化計画策定業務委託料
			【第3表】 平成筑豊鉄道経営安定化負担金
		安永 浩之	【歳入】 ふるさと納税
			【歳出】 修繕料 ほか
		那須 和也	【歳出】 子どもの安心・安全対策支援費補助金 ほか
第13号	令和4年度直方市水道事業会計補正予算(第4号)	渡辺 和幸	【歳入】 全般
			【歳出】 全般
第17号	直方市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について	那須 和也	今後の組織体制に関して ほか
第28号	令和5年度直方市一般会計予算	渡辺 和幸	【歳入】 普通交付税 ほか
			【歳出】 奨学金返還支援補助金 ほか
		安永 浩之	【歳出】 職員研修委託料 ほか
		那須 和也	【歳出】 子育て短期支援事業委託料 ほか
			【第3表】 小学校統合型公務支援システム借上料 ほか
宮園 祐美子	【歳出】 住宅取得費補助金		

各常任委員会

3月6日、7日に開催され付託された議案について審査した主な内容です。

総務常任委員会

直方市政治倫理条例の一部を改正する条例について

今回の改正について目的は何か尋ねました。

所管課からは、不正の疑惑の念を持たれる行為をしない、その地位を利用しないかなる金品も受授しない等の姿勢を明確にするため、提出する資産等報告の内容を改め、公正で開かれた民主的な市政を実現するための改正であるとの回答がありました。

また資産等報告について、政治倫理審査会はどこまで権限があるのか尋ねました。

所管課からは、審査委員は書類審査を行う。その中で、報告に記載されている内容について疑義がある場合等に、聞き取りを行った

りしているとの回答がありました。

さらに報告内容を詳細にする理由について、その目的は何か尋ねました。

所管課からは、資産報告書の提出の目的は、公的地位を利用して私的な利益を得ていないことを証明するためである。報告内容については、運用の中で、公職選挙法と整合性を図りつつ、議員活動に支障をきたさないよう考えているとの回答がありました。

委員からは、政治倫理条例及び資産等報告に対する目的等について一定の理解はしつつも、今回の改正における審査会の考えや目的が明確でないことや、委員会質疑での所管課からの説明等にも納得できない点が多いとの意見がありました。

採決の結果、賛成少数で否決すべきものと決定しました。

令和5年度直方市一般会計予算のうち所管分について九州旅客鉄道株式会社派遣職員負担金について、派

教育民生常任委員会

遣はどちらからの依頼によるものなのか、また負担割合についてどのようなになっているか尋ねました。

所管課からは、九州旅客鉄道株式会社がコロナ禍の影響により、自治体等への職員派遣を実施しており、本市にも依頼があった。負担割合としては市8割、相手方2割となっているとの回答がありました。

また、その他の企業から派遣職員の依頼があった場合の基準や対応等はどうしているのか尋ねました。

所管課からは、民間企業からの受け入れについて基準等はなく、依頼があった段階で協議を行い判断しているとの回答がありました。委員からは、自治体も受け入れるにあたって基準等が必要となってくるため、相手方との交渉も含めしっかりと対応してほしいとの意見がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

令和4年度直方市一般会計 補正予算（第8号）のうち 所管分について

子どもの安心・安全対策支援費補助金について、バスの置き去り防止の安全装置に対して補助を行うとのことだが、具体的にはどんな内容か尋ねました。

所管課からは、送迎バスへの安全装置の導入を支援するものである。補助対象となる装置は、エンジン停止後ブザーが鳴り、運転者等に車内の確認を促す「降車時確認式の装置」と、エンジン停止後、車内のセンサーが作動し、子どもを検知すると車外向けにブザーがなる「自動検知式の装置」の2種類があるとの回答がありました。

採決の結果、賛成多数で可決すべきものと決定しました。

令和5年度直方市一般会計 予算のうち所管分について

育児家事支援事業の事業内容について尋ねました。

所管課からは、産前産後の世帯において、育児や家事の支援が必要と思われる世帯にヘルパーを派遣し、支援を行うっていく事業であるとの回答がありました。

また、このサービスはいつから利用できるのか尋ねました。

所管課からは、公募にて事業者の選定を行い、令和5年の秋ごろから事業開始できるよう進めていきたいと考えているとの回答がありました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。



産業建設常任委員会

令和5年度直方市一般会計 予算のうち所管分について

中心市街地エリアマネジメント業務委託料について、委託の目的と、どのような業務内容になるのか尋ねました。

所管課からは、中心市街地のエリアの賑わい創出を図るため、まちなかの再生に関する具体的、実務的なノウハウを持つ外部専門家にエリアのマネジメント業務をお願いすることを目的とした委託料である。具体的な業務内容は、商店街エリアの現状把握、将来ビジョンの検討、作成、賑わいづくり事業が継続するため

の体制づくりの支援検討、多世代交流スペースここっちゃんのテナント運営の自走に向けた支援の4点を主な柱として業務委託を考えているとの回答がありました。

委員会からは、商店街エリアの再生には商店街関係者等の協力が不可欠なことから、業務委託に際し、外部専門家と商店街が協力で

きる体制を作るよう要望しました。

次に、観光物産振興協会負担金について、市として観光物産振興協会に求めるものと、まちづくり直方等との関わり方についてどう考えているのか尋ねました。

所管課からは、市としては主に人件費相当額を負担しているが、協会として自走できる体制を整えたいというところでこの人件費を負担している。今後、着地型観光として遠賀川河川敷を使った観光資源の開発など、少しでも自走に向けて、協会と一緒に取り組んでいきたいと考えている。また、まちづくり直方等との関係性については、きちんとした関係性を持ちながら、まちづくり直方と観光物産振興協会が連携する形を取っていききたいと考えているとの回答がありました。

委員会からは、観光物産振興協会の役割や目的について、もう少し詰めて議論を行い、協会の自立に向け、市として協力をを行うよう要望しました。

採決の結果、可決すべきものと決定しました。

意見書

今定例会では、次の意見書が提出され、採決の結果可決しました。可決した意見書を、関係行政庁等に送付しました。

◎建設アスベスト被害者の救済とアスベスト対策の拡充を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、厚生労働省、経済産業大臣、国土交通大臣、環境大臣です。

◎新型コロナウイルス感染症の後遺症の方々の日常生活を守る取り組みの強化を求める意見書

送付先は、厚生労働大臣、財務大臣です。

◎認知症の人も家族も安心な社会の構築を求める意見書

送付先は、衆議院議長、参議院議長、厚生労働大臣です。

一般質問

3月定例会の一般質問は、2月20日から22日及び24日の4日間行われ、15名の議員が市政について質問しました。一般質問は、議案と関係なく市政全般にわたり執行機関に対して執行状況や将来に対する方針などについて所信を尋ねたり、報告、説明を求めるものです。

一般質問に顔写真と二次元バーコードを掲載

スマートフォンやタブレット端末などで二次元バーコードを読み込んでいただくと、録画配信をご覧いただくことができます。

紙面ではお伝えしきれなかった内容を配信しておりますので、ぜひご覧ください。

※本人の希望により掲載していない方もいます。



一般質問情報



直方市議会 一般質問

▲「直方市公式ホームページ」一般質問通告一覧から各議員の質問項目を確認できます。
また、「直方市議会-YouTube」から見たい動画を選択し、視聴することもできます。

▲録画配信 (YouTube) はこちらを @HRC@K

安永浩之 議員

質問 多世代交流スペース「ふんこっちゃん」について

本年4月に、地域子育て支援センターや預かり保育、飲食・物販店舗などが入居する複合施設「ふんこっちゃん」がオープンする。施設の概要や期待する効果などについて問う。

答弁 「株式会社まちづくり直方」によって公募選定した結果、飲食店舗1者、物販店舗7者が入居準備を進めている。中心市街地のにぎわいづくりに寄与するよう、柔軟な発想で施設を活用していく。

質問 部活動の地域移行について

文科省は、令和5年度から3年間を「改革推進期間」とし、公立中学校における

休日の運動部の部活動を外部に移行する部活動改革を進める方針である。本市の取組や、その課題について問う。

答弁 今後福岡県から出される部活動の地域移行に関する通知を基に、協議会などの体制の整備を整え、具体的な推進計画を立てる。課題としては、指導等を担う地域人材の確保等が挙げられる。

質問 選挙啓発について

「政治への関心の低下」と「若者の選挙離れ」が主な原因とされる投票率の低下は、本市地方選においても同様の傾向が見られる。選挙啓発への取組について問う。

答弁 若年層の投票率向上に向け、高校3年生に選挙啓発を行っている。民間でも投票済証を活用したサービスを提供しており、次回選挙より投票済証を自由に受け取れるよう見直し、併せて選挙や政治に関心を持てるよう取組を工夫する。

村田明子 議員



質問 消防庁舎施設の問題について

直方消防庁舎施設を利用するにあたって、女子トイレが和式しかなく不便である。また施設自体も老朽化を感じるが、現在の問題点と今後の対応と予定を問う。

答弁 消防庁舎は築33年を経過して老朽化が進んでいるため、至る所で改修が必要なた状態である。洋式トイレ等の改修は近々の課題であると認識している。ただし、エレベーター設置やバリアフリー化の対応については、現庁舎では改修が困難であるため、今後の課題として検討する。

質問 直方市立中学校の校則について

文科省が「生徒指導提要」を12年ぶりに改定したが、福岡市教育委員会では校則の見直しについて検討結果の概要を発表している。本市教育委員会が現在の校則をどう捉え、見直しの必要性があるのか、あるとすれば今後どう取り組んでいくのかを問う。

答弁 中学校の校則は、学校が教育目的を達成するために、必要かつ合理的な範囲内において定められるものであると捉えている。校則の内容は、生徒の実情、社会の常識などを踏まえ、積極的に見直す必要があると考え、生徒の思いを大切にして自発的に校則を見直すように支援していく。



渡辺克也 議員

質問 直方市が設置している施設の管理運営について

用水路脇に設置してあるフェンスが老朽化し表面のビニールは硬化してめくれ、中の鉄線は錆びて尖った針のような状態で危険なため、隣接者の方が市に修繕を依頼した。そのとき私の経験から、この構造のフェンスは過去に事故が多発したので使わないほうがいいとアドバイスしたが同じものを設置している。隣のフェンスも同じ状態なのでこれも取り替えるように依頼したが、お宅はまだ大丈夫ですからと言って張り替えていない。本市は市民の安全をどのように考えて管理しているのか問う。

答弁 既存の利用可能な部分を活用し、安全対策として十分な製品を使い隣接者との協議・確認の上、修繕を行った。隣のフェンスは、今後、隣接者からの要望があれば再度現地確認を行い、対応を検討する。市民の要望を把握し、予算を有効に活用しつつ現場に応じた安全対策を行う。

森本裕次 議員



質問 市立体育館建設に向けての目標設定について

市立体育館は市民にとって様々な役割を持つ場所であり、本市のランドマークでもある。市長のリーフレットに「市制100周年を目指す取り組み」中、インフラ整備の項に文化、スポーツ、教育施設のあり方検討とあるが、新体育館建設に向けて、市長自身の明確な意思を問う。

答弁 老朽化している体育施設だけでなく、文化施設も含め、全体的な施設更新に向けて検討を進めている。来年度のスポーツ推進計画の見直しでは、本市のスポーツ推進や施設の在り方について検討をしていく。市制100周年も含め、よいタイミングで体育館の建設を実現できればと考える。

質問 令和5年1月寒波における水道管被害と空家対策について

地球規模での気候変動はわが国でも例外ではない。他方、自然の恵みで営まれている水道事業は大雨・熱波・灌漑・寒波など常に自然との闘いを制し、市民に安全な飲料水の提供する責任を負う。そこで今回の寒波による水道管の破裂等の被害状況および空き家対策と連携について問う。

答弁 今回の寒波では、主に各家庭等の宅内配管や給湯器等の露出した給水管の凍結に伴う破損による漏水が発生し、約180件の修繕証明書を受け付けた。空き家対策としては、水道メーター撤去による止水や、管理者不在時は止水栓を閉めるように指導している。今後は、空き家情報を持つ都市計画課と連携を図る。

野下昭宣 議員



質問 市長の政治姿勢と直方の観光資源の活用について

これまで何回となく直方の潜在能力を生かした「文化都市直方」を宣言し、シンボリックな街づくりを進めてはと提案してきた。石炭記念館と本市の鉄道遺産は直方の財産である。とりわけ「汽車倶楽部」の活動はその象徴でもある。貴重な観光資源としての活用が図られるよう尽力していただきたい。

答弁 「汽車倶楽部」のSL静態保存等の功績に対し感謝するとともに、「石炭記念館」も筑豊地域の石炭産業を再認識するうえで重要な施設と考える。観光・歴史を探索する視点から大切な資源であり、観光協会、教育委員会等と連携を密に

しながら直方市の魅力発信を行うことが重要である。

質問 市長の政治姿勢とア docksの運営について

令和7年には「データセンター用地」が完成する予定である。鞍手インター、トヨタ自動車等との関連で急激に状況は変化することが想定できるが、様々なネットワーク、情報等を活用できていない点が行政の課題である。市長の指導性が問われているが見解を問う。

答弁 産業分野では、業界とのネットワークを職員自らが作っていくことが求められる。能動的に動く職員に育って欲しいとの思いで職員を育ててきた。人材育成について産業振興や市民サービスを向上させる上で重要だという認識を持ち、引き続きしっかりと取り組んでいく。

矢野富士雄 議員



質問 リニューアルした「直方五日市」について

「直方五日市」は昭和34年4月から始まり、今年1月までで63年間、実に766回開催された。しかし、委員会の高齢化、後継者や資金不足等で一度幕を閉じ、2月から有志により、リニューアルされた「五日市」になったが、新しい「五日市」の実情と市との関わりと今後の取組について問う。

答弁 新しい「直方五日市」は、体制は一新するが今までの想いや取組を継承しながら新しいアイデアを取り入れる予定と伺っており、本市としては今後も引き続き補助金を交付して支援するとともに、既存イベントと「直方五日市」との連携など、さらなる商店街振興策を検討していく。

質問 小・中学校給食で使われている食材の地産地消の現状について

市は小・中学校給食の食材の調達原則、地産地消を目指すとしてきたが、現実にはなかなか実現できていないように思われる。当然直方で調達できない食材はあるが、調達できるものでも直方の食材を使っていないと農業生産者や調理関係者から漏れ聞くが、地産地消の現状とこれからを問う。

答弁 地産地消が進まない理由としては、大きく三つある。給食は大量の食材を必要とすること。早朝に11校配達する必要があること。見合わせるをしているため、計画的な生産ができないことである。今後、農業振興課や生産者、給食関係者等による勉強会を行い、実現可能な方策を見出していきたい。



高宮 誠 議員



質問 不登校・ひきこもり支援について

不登校や引きこもりの児童・生徒や成人の方への支援に関しては、相談窓口やフリースクールなどの受け身の支援も重要であるが、数的には、そこへこちらから出向いて支援するアウトリーチ型支援も重要であると考え。そこで、このアウトリーチ型支援についての見解を問う。

答弁 内閣官房子ども家庭庁設立準備室が、今後の子ども政策の基本理念について記した記述の中に、「地域における関係機関やNPO等の民間団体等が連携して、こどもにとって適切な場所に出向いてオーダーメイド

の支援を行うアウトリーチ型支援の充実」について記している。今後、国から不登校児童・生徒の支援として、地域における関係機関やNPO等の民間団体等と連携したアウトリーチ型支援に関する補助事業等についての通知が出された場合は、その事業を活用し不登校児童・生徒の支援について調査研究をすることも必要だと考えている。

澄田和昭 議員



質問 4月に開設される「子ども家庭庁」の直方市の組織と具体的子ども支援策について

妊娠から出産、乳幼児・小中・高（18歳）までの切れ目のない支援について、まず市長の見解を問う。併せて、子ども家庭庁開設に伴う本市の組織と具体的な支援について（18歳までの子ども医療費の無料化、給食費の無料化等）どう考えているのか。

答弁 令和5年秋のこども大綱の政策に則った施策を実施するため、こども家庭庁に関する情報収集を行っていく。こども医療費の無償化は全国的に助成の拡大を図るべきと考え国や県に対して要望を行う。給食費無償化事業は、国から予算

措置がされた場合は、給食費の無償化について検討を行う。

質問 「子どもコミッション」の創設について

子どもコミッションとは行政から独立した立場で、監視・調査・勧告などかできる権限を持つ機関で、困っている子供の問題をいち早く見つけ、それを改善し政策提言なども行う専門家組織であり、本市も設置すべきだと思うが、その認識と必要性について問う。

答弁 子どもコミッション制度は、子ども基本法に盛り込まれなかった。しかし、子どもの権利擁護と問題解決は重要な課題であり、関係機関との連携強化により、個別対応に努める必要がある。秋のこども大綱制定を待って、その間は情報収集と関係機関との情報共有に努める。

渡辺和幸 議員



質問 就学援助制度の拡充について

学校教育法第19条に基づいて、市町村は就学援助の実施が義務付けられている。しかし、その内容は各自治体ごと様々である。本市の現状を確認するとともに、子育て支援の観点から制度の拡充が求められていると考えるが、教育委員会の認識を問う。

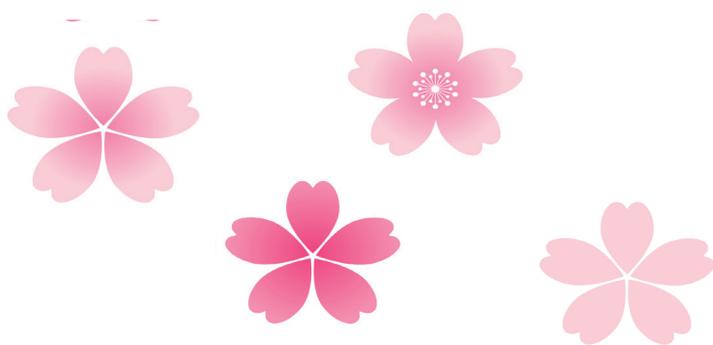
答弁 就学援助の認定基準は、各自治体の裁量のため様々である。本市の場合は、近隣自治体の中では低いほうだが、それでも受給割合が全児童・生徒の3割程度と近隣では最も高い水準にあり、支出額も多く、制度の拡充は難しい。今後とも国の臨時交付金があれば、給

食費の無償化等について検討する。

質問 直方市（市民部）における福祉、医療等の政策について

高齢化に伴い医療、介護、年金など社会保障に対する不安や関心が高まっている。本市では、新年度予算総額の約半数が民生費に充てられ、前年比の伸びが2.9%となっている。市民負担を軽減することが求められるが、今後の福祉、医療等に関わる方針について問う。

答弁 扶助費の増加は、現役世代から健康意識を高め、健康な市民を増やすことしか解決の道がない。市民と医師会等が一体となり、重篤化しやすい慢性疾患の予防策を講じ、健康な日常を得る施策を展開し続けることが必要となる。市民の意識改革と幅広い協力体制による長期的で効果的な事業を実施する必要がある。



篠原正之 議員



質問 独居高齢者及び生活保護者（世帯）への対応について

高齢化進行により孤独死や認知症高齢者の徘徊事案が頻発している。今後も同様な事例は、増加の一途をたどるものと推察できる。施設入居や民生委員及び地域との連携を含め、独居高齢者や認知症高齢者への対応や施策について問う。とりわけ、生活保護を受けられている高齢者については、施設等を探る中で経済的な問題も大きいと思うが、後見人制度等を踏まえ現状の認識と今後の取組について併せて問う。

答弁 本市の高齢化率が33・27％で独居を含む高齢

者のみ世帯が1万世帯を超えている。生活支援や緊急時の施策も展開するが、地域の協力が不可欠な状況である。事件事故の発生時に、個人情報保護の壁により十分な情報共有が図られないが、個人の権利擁護のためには必要な措置でもある。特に孤独死等の問題を考えると、潜在する課題も多い。個人情報保護の法や条例には、急迫した事態への対応が示されているが、住み慣れた地域で安心して生活するための措置として、国や県と協議し、柔軟な制度運用の検討を進めたい。



那須和也 議員



質問 今後の新型コロナウイルス感染症対策について

感染が国内で確認されて3年。依然、「第8波」の中にある新型コロナウイルスだが、政府は5月8日から今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定した。私たちの暮らしにどのような影響が出るのかを問う。

答弁 コロナ禍も第8波の終息が見え、新たなフェーズを迎えた。特に感染症法上の分類が5類となる5月には、現在よりも規制が緩和される見通しである。ワクチン接種の公費負担は当面継続されるが、医療機関は通常受診となる。マスク着用等の規制も原則自己判

断となり、本格的なウィズコロナ時代を迎えると予測している。

質問 物価高騰から市民の生活を守る施策について

物価高騰が市民に重大な影響を与えている。これまでの市の施策や、今後の市民生活を守るためどのような施策を考えていくのかを問う。

答弁 国の交付金事業や地方創生臨時交付金を活用した事業、自主財源を活用した事業、全33事業を予算化し、対策を行ってきた。財政的な制約もあり、臨時交付金等を活用した対応が基本となるが、物価高騰の状況を注視しつつ、必要に応じて、独自財源での対応も含めて検討していく。

渡辺幸一 議員



質問 学校規模適正化について

市内の小・中学校は児童・生徒の減少や施設の老朽化が進んでおり、もうこれ以上は避けて通れない状況になっている。早急に学校規模適正化の調査を行い、児童・生徒が切磋琢磨し生き生きと学べる環境を作り学校再編をする計画を問う。

答弁 新年度からは、附属機関に諮問を行いつつ、学校規模適正化の取組を進めていく。第一段階として直方市における学校の適正規模についての検討を行い、第二段階として、学校数や学校配置について検討し、

計画を策定する予定である。また、各段階において、地元自治会や地域住民から広く意見を聞くことを予定しており、教職員へのアンケート、中学校区毎の説明会、パブリックコメントを実施する予定である。市内の将来人口予測では、地域によって増減のばらつきが大きい。そのため、送迎バスの活用も考慮しながら小・中学校全体として規模の適正化、適正配置について検討していく。

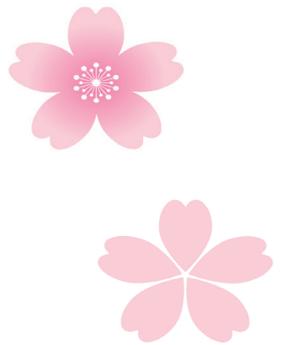


三根 広次 議員



質問 高校生の通学路等におけるフリーWiFi環境の整備について

フリーWiFiを整備することで高校生に本市の情報発信をしてもらい、これを通じて若者に直方のまちづくりに興味を持ち、参加するきっかけになっていた。市内の高校の通学路になっっているJR直方駅周辺や中心市街地商店街でフリーWiFiを整備する計画を立ててみてはどうか。



答弁 今後の情報発信については、高校生の発信力など、市民の皆様による情報発信は大切な視点と考えている。イベントに限らず様々な場面で、若い世代を含め市民の皆様興味を高め、より多くの人に本市の魅力を発信していただけるよう

市全体で取り組んでいく。また、現時点において中心市街地商店街において設置する予定はないが、商店街のにぎわい創出のために高校生の視点を取り込んでいくことは大変重要であり、商店街のにぎわい創出に関連する方々とともに意見交換を進めていく。

紫村 博之 議員



質問 パートナーシップ宣誓制度の導入について

LGBTなど性的少数者をめぐる議論が活発になり、国会では多様性を認め合うLGBT理解増進法案の成立が目指されている。福岡県では、「パートナーシップ宣誓制度」が昨年4月1日に導入された。そこで、本市のこの制度導入についての見解を問う。

答弁 性的少数者への対応として、4月より「直方市パートナーシップの宣誓の取扱いに関する要綱」を施行する。要綱は、県下ほぼ同様の内容で、直接的なサービスは市営住宅の入居となる。手続きは予約制で、受領証と受領証カードを発行する。この告知は市報やホー

ムページで広く行い、職員研修も検討していく。

質問 直方オートキャンプ場について

遠賀川の河川敷にある直方オートキャンプ場は、季節を問わずテントが張られて利用されている。そこで、オートキャンプ場を利用する方々に直方の他のよさも感じてもらえるような取組があれば、直方の活性化につながるかと考える。オートキャンプ場を活用した取組について問う。

答弁 市外、県外からも多数の方々に直方に来ていただいております。直方市内の観光や飲食店等に訪れてもらう折角の機会であるので、直方の魅力をもっと知っていただけるような取り組みを関係各課で協議し、どのような手法で情報発信が出来るのか、また有効な手法はどのようなものなのか等の検討を行っていく。

宮園祐美子 議員



質問 マイナンバーカードについて

マイナンバーカードのメリット・デメリットやセキュリティについて、国が個人情報を一元化管理しているのか否か、健康保険証として利用する際、市内の医療機関は現在どの程度対応出来ているのか、また現在申請中の医療機関を含めた場合の普及率を問う。

【答弁】 マイナンバーカードの交付率は55・8%で、県を若干下回っている。取得による利便性は高まり、セキュリティ対策や罰則も整備されている。また健康保険証との一体化登録もできるが、現行の保険証での受診も可能で、新機能の予定もあり、普及を推進していく。

質問 観光案内板について

現在、直方駅に観光案内板がないが、インターネットなどで直方市内の魅力ある所をキャッチし観光に来られても、観光したい場所が数箇所あった場合、位置関係が分かりにくいと思う。直方駅に今の時代にあった観光案内板の設置を要望する。

【答弁】 観光案内板ではなく総合案内板として、平成10年頃に設置している。直方駅周辺地区への来訪者の利便性向上を図り、中心市街地の回遊性を高めるため、令和6年度の予定で、新しいサインや総合案内板の設置を計画しており、この設置にあたっては観光案内も可能となる仕組みも検討する。

水仙

今期「議会だより」については、今まで議会事務局の担当職員に編集をしていただいていたものを、令和2年より議員主導の「編集委員会」を新たに立ち上げ、今日まで発行してまいりました。

実際編集していくと、思ったより大変でなかなか内容について進みませんでした。編集委員の皆さんのおかげで今の内容となっております。

新しい議会だよりは、一般質問のところに議員一人一人の顔写真を配し、質疑・委員会報告・議案の採決の結果、レイアウト等工夫して、おおむね市民の皆さんには好評を得ているようです。しかしながら、まだまだ改善が必要です。今後は、本年4月に行われる市議会議員選挙、改選後の新しい編集委員会により、より良い議会だよりとなるよう願うものです。今期編集委員のみなさんご苦労様でした、心から感謝申し上げます。

※本稿執筆は令和5年2月24日



4月23日(日)は、直方市長選挙・直方市議会議員一般選挙 投票日です

議員は、選挙区内の人に、お金や物を贈ることが法律で禁止されています。ご理解とご協力をよろしくお願いします。

政治家は有権者に寄附を

贈らない!

有権者は政治家に寄附を

求めない!

政治家から有権者への寄附は

受け取らない



令和5年6月定例会予定

6月定例会の日程につきましては、改選後に組織される議会運営委員会で協議されます。

日程が決まり次第、ホームページにてお知らせいたします。

詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。